

新型コロナウイルス感染症発生に伴う対応 (R4. 1. 31 現在)

※学級閉鎖等の実施の有無は事案に応じ個別に決定します。

児童生徒の感染が判明 (保護者から学校へ連絡)

- ・PCR等検査で陽性が判明したら、速やかに学校にお知らせください

市が学級閉鎖等の必要の有無を検討・決定

- ・感染者の発症日や登校状況等を踏まえ検討・決定します
- ・学校では速やかに校内の消毒を行います

学級閉鎖等を行う場合、学校から保護者に連絡

- ・学校から対象学級や全校の保護者に、緊急連絡メールでお知らせします
- ・遅い時刻に判明した場合、午後9時頃のお知らせになることがあります

①学級閉鎖等の対象学級

⇒ 学級閉鎖等の実施

- ・ご家庭で健康観察をお願いします
- ・閉鎖期間中、当該学級の児童生徒は不要不急の外出を控えてください
- ・閉鎖期間中に発症したり、陽性が判明した場合は、必ず学校にお知らせください
- ・閉鎖期間終了後は活動再開となります。再開については緊急連絡メールでお知らせします

※市立小中学校に在籍するきょうだいは登校可能です。
他の学校については、通学する学校にご相談ください。

②閉鎖対象外の学級

⇒ 感染症対策を徹底し 教育活動を継続

- ◆学校では、児童生徒に感染者の特定や偏見・差別が起こらないよう指導してまいります。ご家庭でもお子様へのご指導とご配慮をお願いいたします。

◆次の場合は、必ず学校へ連絡をお願いします◆

- ◆お子様が陽性となった場合
- ◆お子様がPCR等検査を受けることとなった場合
(濃厚接触者となった場合、風邪症状等で受診し検査する場合などがあります)

※休日の場合は緊急連絡先へ連絡してください。

※連絡が必要かどうか迷う場合は、学校にお問い合わせください。